

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 3 1 日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

「令和 7 年度京都市食品衛生監視指導計画」の策定

京都市では、市民の皆様や観光旅行者の皆様の食の安全と安心を確保するため、食品衛生法第 24 条の規定に基づき、飲食店等に対する監視指導や流通食品の検査等の実施に関する京都市食品衛生監視指導計画（以下、「監視指導計画」という。）を毎年度策定しています。

この度、パブリックコメントの実施及び有識者等で構成される京都市食の安全安心推進審議会での協議を経て、「令和 7 年度京都市食品衛生監視指導計画」を策定しました。

【監視指導計画概要】

計画期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

計画のポイント

- ◎一斉監視の実施
- ◎H A C C P に沿った衛生管理の推進
- ◎食品等の試験検査の実施
- ◎リスクコミュニケーションの推進

【策定の経過】

令和 7 年 1 月 1 0 日 第 4 0 回京都市食の安全安心推進審議会における計画案の審議

令和 7 年 1 月 2 1 日 計画案に関する市民意見募集（パブリックコメント）

～ 2 月 2 1 日 ≪結果≫

意 見 数 応募者数 1 8 人、2 団体（意見数 4 0 件）

意見内容 意見に対する本市の考え方と併せてホームページに記載

【計画及び意見の内容の閲覧場所】

以下の本市ホームページに掲載します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000338971.html>

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 4 2 9